

KASAMATSU

広報かさまつ

1

2020 Jan.
No.1112

謹
賀
新
年

目次 CONTENTS

- 02 新年のご挨拶
- 04 特集 声をカタチに
- 08 所得控除の確認をお忘れなく
- 12 Pick Up Information 注目情報
- 13 Information Box 町からのお知らせ

表紙 COVER STORY

11月の笠松みなと公園の朝焼けです。金色に染まる東の空をバックに水鳥が一斉に飛び立つ様子は、仕事で撮影に来たことを忘れる美しさでした。

木曽川橋付近では、毎年2月中旬までコハクチョウが飛来します。

あけましておめでとうございます。平素は町行政に対し、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。皆さまにとって素晴らしい1年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

世界は、大きな転換期を迎えようとしています。科学技術の進歩に目を向けるだけでもインターネットが国境をまたぎ、AI（人工知能）が私たちの暮らしの中に浸透しようとしています。やがて自動運転や無人店舗、キャッシュレスは当たり前になるでしょう。

しかし、未来は明るさだけでなく、副作用、もたらします。そのひとつが「格差」です。格差は、個人だけではなく、地域にも生じ始めています。たとえば「東京一極集中」、都内では東京五輪に向けて新しいビルが次々と建ち、通りは若者の姿であふれています。

一方で、多くの市町村では、災害の発生や人口減少におびえ、財政難に頭を抱え、地域経済の活性化策を探しあぐねています。笠松町もいくつもの課題に直面しています。しかし、うつむいて、ため息をついているだけでは、なにも解決できません。私たちには、次世代に未来を引き渡すという重い責任があります。

幸いにも笠松町には多くの強みや資産があります。木曽川の豊かな自然、歴史と文化、特急電車が停まる駅、医療施設の充実、郷土を愛する人々…



問題は、これらの活かし方です。笠松町でもそろそろ大きな転換が必要です。そこで、これまで行政が主導だった「まちづくり」に民間の知恵とネットワーク、スピード感を取り入れることで、新たな息吹を吹き込みたいと考えています。

その第一歩として、町長に就任した昨年7月以降、各分野で活躍している笠松町ゆかりの人に知見を求める「政策アドバイザー制度」を発足させたり、岐阜聖徳大学と包括的連携協定を締結しました。このほか、対話の町政の一環として、タウンミーティングを町内各地で開催、「町民バス」と「ごみ減量化」をテーマに多くの方と意見交換をしました。

今年も「豊かさと安らぎのある町」のビジョンの下、新しい試みに積極的に挑戦していくつもりです。目指すは「令和に光り輝く笠松町」の実現。ぜひ町民の皆さま方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和2年 新

豊かさと安らぎのある町をめざして

笠松町長 古田 聖人

あけましておめでとうございます。

新春を迎えるにあたり、町議会を代表してごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、日頃から町政発展並びに町議会に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

去年は、元号が平成から令和に変わり、笠松町にとりましても広江町長から古田町長へと変わり、節目の新時代を迎えました。

しかしながら、8月の九州北部豪雨では佐賀県・長崎県が、9月には台風15号で千葉県・茨城県・福島県が、そして10月には台風19号の影響により長野県をはじめ関東・東北の広範囲で河川が氾濫するなど、過去に例のない未曾有の災害を受けました。被害を受けられた方々に衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。この地域では、幸いにして被害はありませんでしたが、災害はいつ起こるかわかりませんので、防災、減災には十分な対策を講じておく必要性を改めて痛感しました。



一方で、地方を取り巻く環境は厳しさを増しています。笠松町においても新時代に向けて多くの課題が山積しており、その一つとして少子高齢化による人口減少問題があります。当然ながら、人口が減少すれば税収も減り、社会保障費は高騰することが予測されます。そして、その費用は町民の皆さんで負担していただくことにもなりかねません。

また、昭和30年代、40年代に整備した道路や橋、側溝といった社会インフラも再整備する時期にきており、多額の経費が必要となっており、

こうしたことに対応するためには、町民の皆さんに負担していただく前に、新たな収入に活路を見いだす必要があります。議会といたしましても古田町長と手を携え、町民の皆さんにご理解ご支援いただける政策を実現したいと考えております。

本年も議会活動への一層のご理解とご協力をお願い申し上げるとともに、町民の皆さまには令和がよりよき時代となりますことを祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

令和2年 笠松町議会

年のご挨拶

よりよき令和の時代に

笠松町議会議長 伏屋 隆男



特 集

タウンミーティング

声をカタチに

声をあげればまちはよくなる

古田町長が町民の皆さんのところへ伺い、テーマに沿って意見交換を行う「タウンミーティング」を、全9回にわたり開催しました。今回のタウンミーティングでは、「公共施設巡回町民バス」と「ごみの減量化」について意見交換を行い、延べ255人の方が参加されました。

地 区	開催日	会 場	参加人数
笠松地区	10月31日(木)	笠松町役場	22人
	11月 8日(金)	厚生会館	17人
	11月30日(土)	福祉会館	29人
松枝地区	11月 2日(土)	松枝公民館	30人
	11月 7日(木)	リバーサイド笠松園	31人
	11月20日(水)	松枝みなみ会館	32人
下羽栗地区	11月 1日(金)	総合会館	17人
	11月 9日(土)	円城寺集会所	38人
	11月19日(火)	米野会館	39人

参加人数合計 **255人**

ピンチをチャンスに



地方分権の進展により、地方自治体には自立した財政運営が求められていますが、右肩上がりの経済成長を前提とした時代は終わり、少子高齢化や東京一極集中による税収減や働き手不足など、地方には課題が山積しています。

笠松町の財政状況も楽観できるものではなく、まちづくりは行政主導から、住民の皆さんや民間企業、近隣自治体と協働・連携する時代を迎えています。難しい転換期ではありますが、笠松町には、郷土愛の強い町民性や町政130年以上の歴史に培われた強みがあります。このピンチをチャンスに変える原動力は「人」。町民の皆さんの多様なチカラを合わせて笠松らしいまちづくりを始めましょう。

今回のテーマ

No.1 公共施設巡回町民バス

■公共交通を取り巻く状況

車社会の浸透により、公共交通の利用が低迷し、収益性の悪化を理由に減便が進むことで利便性が低下、さらに利用者が減少する悪循環が各地で起きています。一方で、高齢ドライバーの免許返納によって公共交通の需要が高まるという相反する課題が生じています。

■公共施設巡回町民バスの現状

民間の路線バスがない笠松町では、町が主体となり、平成5年からコミュニティバスを運行しています。有償運行への切り替えを機に、一時は利用者が減

少しましたが、近年は増加傾向にあり、平成30年度には年間利用者が8万人の大台に乗りました。

■収益性と利便性の向上を

現在、運賃や広告収入で運行経費（約2,100万円/年）の半分強をまかなっていますが、不足する経費には皆さんの税金が充てられているため、さらに利用者を増やして収益性を上げる必要があります。

また、昨年度実施したアンケートで多く寄せられた「スーパーや病院のそばで停まってほしい」といったニーズに対し、運行の安全性を確保しながら対応していく必要があります。

■もっと便利なバスを目指して

町では、次のような検討を進めています。

- ①始発便と最終便の充実
- ②買い物や通院に便利なバスの増便・路線変更
- ③近隣市町のコミュニティバスとの連携による広域移動の利便性向上



No.2 ごみの減量化

■5億7,800万円のごみ処理費

ごみ処理に年間5億7,800万円。これは、保育所・幼稚園や障がい福祉関連事業にかかる経費を上回る額で、町の財源を圧迫しています。

特に、県外施設にごみ処理を委託^{*}している当町では、ごみの運搬と焼却処分に年間約3億円を要しており、ごみの減量



によってこれらの経費を削減することができます。

■減量化は待ったなし

現在、町の基金は12.5億円、町債は70.6億円で、一般家庭に置き換えると、預金の6倍近い借金を抱えている状況です。さらに今後は、高齢者福祉などに対する歳出の増加も見込まれるため、ごみの減量化は町にとって待ったなしの課題です。

■有料化もひとつの手段

県内42市町村のうち、家庭系可燃ごみを無料で回収しているのは、笠松町を含む4市町

のみとなりました。有料化すると、皆さんにはごみの排出量に応じて処理費を負担いただくこととなりますが、ごみの減量化や処理費負担の公平化といった効果が期待できることから、町では有料化への切り替えも検討しています。

■減量化・経費削減に向けて

町では、次のような検討を進めています。

- ①家庭系燃えるごみ:有料化
- ②燃える大型ごみ、金物・ガレキ:有料化、指定場所への搬入や戸別回収化

^{*}平成28年に岐阜市境川地内のごみ処理施設が稼働を停止したため、町では三重県と長野県にあるごみ処理施設まで可燃ごみを運搬し、焼却処理を行っています。

みんなで考える 地域のこと、未来のこと

タウンミーティングでは、各テーマについて活発な意見交換が行われました。ここでは、その一部をご紹介します。

建設的な発言が多く、職員にとっても刺激となった今回のタウンミーティング。皆さんの地域を思う気持ちにお応えできるよう、いただいたご意見やアイデアをふまえながら、課題解決に向けた道を探っていきたいと思います。

皆さんからのご意見

○バスは、どのようにして収益性を上げるのか？運賃の値上げか、それとも利用者の増加か？

⇒現時点で値上げは検討していません。路線変更や買い物客向けのバスの増便など、バスの利便性を向上させて利用者を増やすことで運賃収入をアップさせたいと考えています。また、バス停にネーミングライツ（命名権）制度を導入し、スポンサーから収入を得る方法についても調査を進めています。

○私の住んでいる地域から笠松駅までバスを使うと20分もかかってしまって、通勤には使いにくい。

⇒スーパーや病院などが営業していない早朝は、通勤・通学での利用を見込み、住宅地と駅のみを回る「急行バス」に切り替える選択肢も検討しています。

○「金物」の持ち去りが目に余る。町の財政状況や環境保全といった時代の流れからも、便利で透明性のある回収方法になるのであれば、有料化も妥当だと思う。

⇒町では、持ち去り以上に、ルール違反ごみや増加傾向にある燃える大型ごみを問題視しており、燃える大型ごみや金物・ガレキの回収方法の変更（持ち込み・戸別回収化）、有料化を検討しています。

○新しいごみ処理施設が建設されると聞いたが、いつから稼働するのか？有料化せずに焼却時の熱利用などで儲けるような仕組みにできないのか？

⇒笠松町・岐阜市・羽島市・岐南町の次期ごみ処理施設の建設用地が羽島市内に決定しました。建設開始前に、法律で義務付けられた調査を実施したり、運營業者の選定などを行う必要があるため、稼働開始は令和10年を予定しており、エネルギーの有効利用についても4市町で検討を進めています。また、施設建設費の負担割合は、各市町のごみの排出量によって決定されるため、町民の皆さんには、より一層、ごみの減量化にご協力いただきたいと考えています。



タウンミーティング、参加してみた感想は？

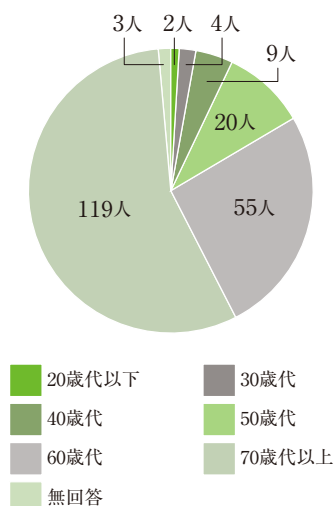
特集 声をカタチに

アンケート調査を行いました

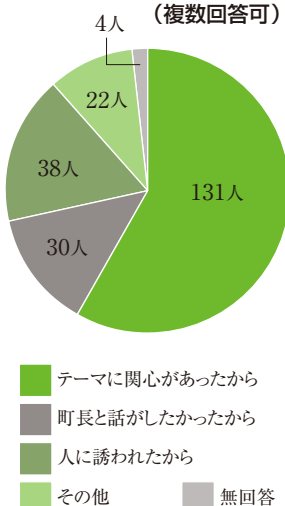


アンケート回答人数：212人

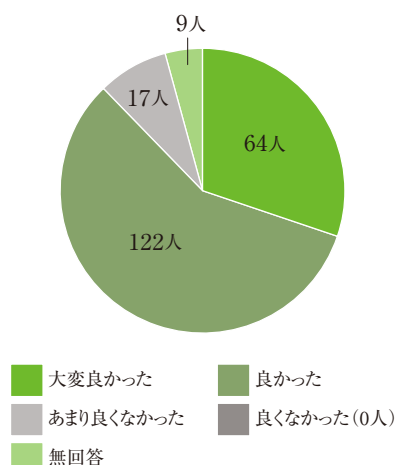
■参加者の年齢構成



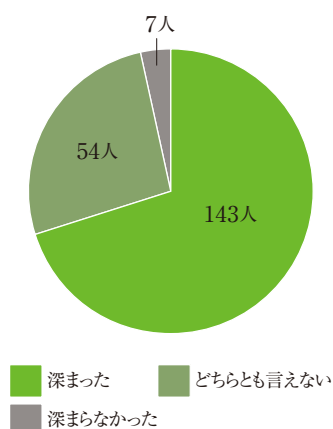
■参加された動機をお聞かせください
(複数回答可)



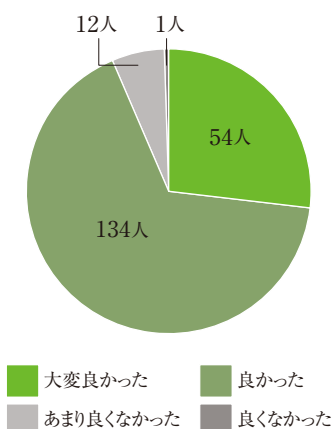
■説明はいかがでしたか？



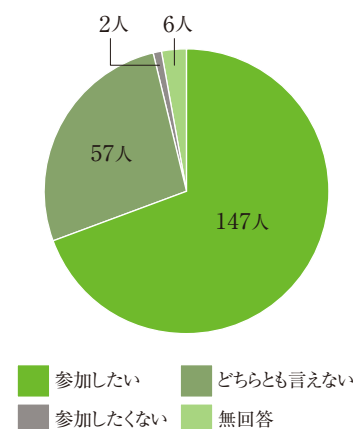
■テーマに関する理解は深まりましたか？



■全体の感想はいかがでしたか？



■また参加してみたいと思いますか？



あなたもまちづくりのパートナー

今回、タウンミーティングに参加された皆さんにご協力いただいたアンケートでは、「テーマに関する理解が深まった」「また参加したい」といった好意的な評価を多くいただきました。一方で、これからのまちづくり、地域コミュニティの担い手である若い世代の参加の少なさを指摘するお声も多くいただきました。

しかし、ライフスタイルの変化や価値観の多様化が進む現代において、まちづくりへの関わり方は人それぞれ。ましてや、行政から強要するものでもありません。地域の課題に関心を持って、こうして最後まで読んでいただける方が1人増えるだけでも「協働のまちづくり」は一步前進です。町民の皆さんと行政がまちづくりの対等なパートナーとなって、役割を分担し、手を取り合えるような関係を目指し、今後も対話や情報共有などを通じて皆さんとの意思疎通・相互理解を深めていきたいと思ひます。

所得控除の確認をお忘れなく

控除とは、課税の対象となる所得金額から一定の金額を差し引く仕組みのことです。各種控除の対象者が必要書類を添えて申告することで、課税対象の所得が減額され、税額も減りますので、申告をされる際には、事前に所得控除についても確認しましょう。

なお、次の所得控除については事前に書類を作成したり、関係窓口で交付申請する必要がありますので、早めの準備をお願いします。

■事前に書類の準備が必要な所得控除

種類	医療費控除（①②どちらかを選択） 右ページの判定フローチャートを活用ください		要支援・要介護認定を受けている方の 障害者控除	空き家の譲渡所得 特別控除特例
	①従来の 医療費控除	②セルフ メディケーション税制		
要件	医療費が10万円を超えた場合 ※総所得金額等が200万円未満の場合はその所得の5%	対象の医薬品購入費が12,000円を超えた場合 ※健康の保持や増進、疾病の予防など一定の取り組みを行ったことが要件	要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で一定の要件を満たす場合	相続した空き家や、相続した空き家を取り壊した後の土地を売却した場合
申告時の添付書類	医療費控除の明細書	セルフメディケーション税制の明細書	「障害者控除対象者認定書」 ※申請者の身分証明書・印鑑をご持参の上、役場健康介護課窓口または福祉健康センターで申請してください。	「被相続人居住用家屋等確認書」 ※所定の様式による申請が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。 
申告できる方	医療費または医薬品購入費を支払った本人または生計を一にする配偶者やその他親族		「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた65歳以上の方およびその方を扶養する方	相続した空き家もしくは空き家取り壊し後の土地を売却した相続人
関係窓口	税務課 ☎388-1112		健康介護課 ☎388-7171	環境経済課 ☎388-1114

■利用者識別番号の取得にご協力ください

今回の申告より、町の会場で受け付けた所得税の確定申告を税務署に電子送信することになりました。電子送信には、申告する方の利用者識別番号（ID：16桁の番号）が必要です。利用者識別番号は国税局のホームページでパソコン・スマートフォンなどから取得できますので、事前取得にご協力ください。

すでに取得している方は、利用者識別番号が分かる書類（税務署からの「お知らせはがき」や「お知らせ通知書」のほか、番号が分かればメモなどでも構いません）を申告会場にご持参ください。



▲利用者識別番号の取得はこちら

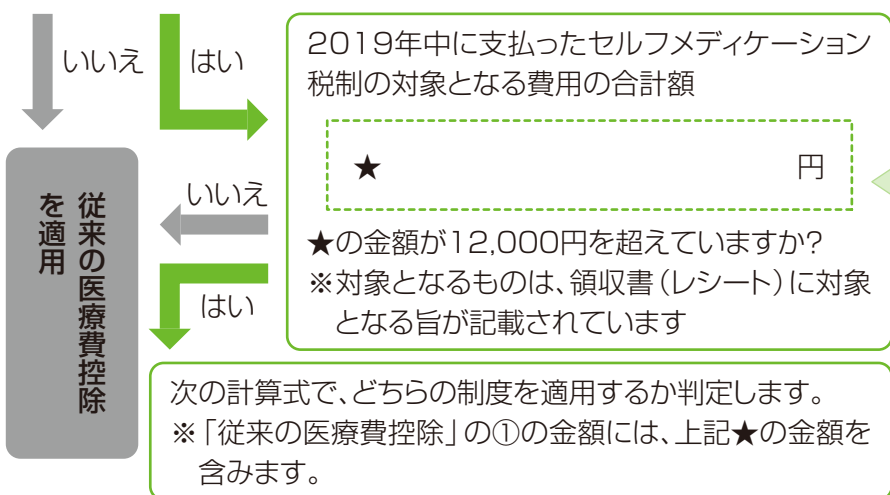
あなたはどちらを適用？ 「従来の医療費控除」「セルフメディケーション税制」判定フローチャート

※支払った医療費（保険の補てん金額を除く）が188,000円以上の場合は「従来の医療費控除」となるため、判定の必要はありません。

2019年中、申告者本人が健康の保持増進や疾病予防のための取り組みを行ったことが確認できる次のいずれかの書類がありますか？

- ☐ ① インフルエンザなど、予防接種の領収または予防接種済証
- ☐ ② 市区町村がん検診の領収書または結果通知
- ☐ ③ 職場の定期検診の結果通知
- ☐ ④ 特定検診の領収書または結果通知
- ☐ ⑤ 人間ドックやがん検診など、各種検診の領収書または結果通知

①～⑤の費用は、
原則として控除の
対象外です。



領収書の表示例

国 税 薬 局 虎の門店 TEL:03-xx 東京都千代田区霞が関***	
■ 領収書 ■	
2019年12月1日(月) 12:00	
★ゼイムEX	1,234円
ハンドソープ	298円
ハミガキ	298円
★カクテイ胃腸薬M	780円
小計 4点	2,871円
合計	¥2,871円
★印はセルフメディケーション税制対象用品です。	

従来の医療費控除

① 2019年中に支払った医療費の合計額

円

② 保険金などで補てんされる金額

円

③ 差引金額(①-②)

円

④ 医療費控除額(③-10万円)
※総所得金額等の合計額が200万円未満の方は10万円に代えて 総所得金額等の合計額×5% の額を③から差し引きます。

最高額200万円、マイナスの場合は0円

(A) 円

(A) > (B) → **従来の医療費控除**

セルフメディケーション税制

① 上記★の金額

円

② 保険金などで補てんされる金額

円

③ 差引金額(①-②)

円

④ 医療費控除額(③-12,000円)
最高額88,000円、マイナスの場合は0円

最高額88,000円、マイナスの場合は0円

(B) 円

(A) < (B) → **セルフメディケーション税制**



納税意識の向上に貢献 令和元年度納税表彰式

11月13日、納税表彰式が行われ、川出 孝明(円城寺・中)さんが岐阜南税務署長表彰を、川出一彦さん(円城寺・右)と岩村 雅人さん(門間・左)が岐阜南税務推進協議会長表彰を受表彰されました。川出 孝明さんは岐阜南青色申告会副会長として、川出一彦さんは岐阜南青色申告会青年部会副部長として、長きにわたり、青色申告の普及・拡大に多大な貢献をされました。岩村 雅人さんは岐阜南法人会青年部会副部長として、税の普及活動に積極的に従事し、税務行政の円滑な運営に貢献されました。



身近に感じよう 介護のこと 第6回羽島郡介護の日フェア

11月17日、笠松中央公民館で介護の日フェアを開催しました。

ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」の上映会のほか、介護や認知症に関する体験・展示ブースも用意され、多くの方でにぎわいました。

ブースでは、認知症の簡易チェックや歩く力のチェックなども行われ、認知機能や運動機能の状態を把握したり、理学療法士からアドバイスを受けることができ、認知症や介護に関する理解・関心を深める機会となりました。



教育や体育の振興・発展に貢献 令和元年度羽島郡二町教育功労者表彰式

11月20日、岐南町中央公民館で、羽島郡二町教育功労者表彰式が行われ、笠松町からは、林明彦さん(松枝小学校教頭・左から2人目)、長谷川 由美子さん(松枝小学校教諭・左端)、木村 由紀さん(下羽栗小学校教諭・右端)が受表彰されました。受表彰者の3人は、20年以上にわたり郡内の小・中学校に勤務し、教育・体育の振興発展に多大な貢献をされました。また、林さんは、教育委員会において社会教育の振興にも貢献されました。



学生の参画でまちに「にぎわい」を 包括的連携に関する協定 締結式

11月22日、岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部と包括的連携の協定を締結しました。

岐阜聖徳学園大学は、柳津と中鶉のキャンパスを拠点に教育・研究活動を展開され、これまでも教育関連の分野を中心に町の事業にご協力いただけてきました。町では、今回の協定締結により、これまでの協力関係をより一層密にするとともに、様々な事業への学生参画を通じて、まちのにぎわい創出を図りたいと考えています。



笑顔あふれる地域の輪 なごみ大収穫祭

11月24日、松枝地域の女性たちでつくるボランティア団体「なごみの会」が主催する、なごみ大収穫祭が行われました。

会場となった松枝みなみ会館には、直売ブースや屋台が並び、生け花教室や松枝保育園児の絵画展なども行われ、多くの来場者でにぎわいました。女性会員の皆さんお手製の屋台グルメや採れたて野菜などは早々に完売する盛況ぶりでした。



青色回転灯防犯パトロール車を 寄贈いただきました

12月6日、青色回転灯防犯パトロール車寄贈式を役場で行いました。株式会社 極東様より地域貢献活動の一環として寄贈された車両には大型の回転灯が装備され、車体にはかさまるくとかさまるちゃんがデザインされています。

町では平成29年度より青色回転灯防犯パトロールを実施しています。今回寄贈いただいた車両は今後のパトロール活動に活用し、笠松町の安全を見守ります。



89チームが快走！ 第61回羽島郡駅伝競走大会

12月8日、笠松みなと公園を発着するコースで羽島郡駅伝競走大会が開催されました。

■入賞チーム (当町関係分のみ・敬称略)

【シニア男子の部】総合2位：O-40GRK

総合3位：ハートブレイク

【中学男子】総合6位・郡内2位：

笠松中学校陸上競技部男子

郡内3位：笠松中学校3年1組

【シニア女子の部】総合優勝：GRK☆G

(3区 区間賞：篠田 和子)

【中学女子】郡内3位：笠松中学校女子バスケットボール部



令和元年台風第19号災害義援金に ご協力ありがとうございます

このたびの令和元年台風第19号に伴う災害に関し、多くの町民の皆さまからお寄せいただいた義援金総額3,360,553円を、12月11日に古田町長と町内会連合会内藤会長が町民の皆さまを代表し、日本赤十字社岐阜県支部へお届けしました。この災害義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金されます。

町内会連合会の呼びかけにより各町内会を通じて寄せられた義援金は、2,783,053円です。

ご協力ありがとうございました。

マイナンバーカードの取得とマイキーID設定でお得にお買い物 マイナポイント

令和2年度より、マイナンバーカードを取得し、マイキーIDの設定をされた方を対象に、ポイント還元策が実施される予定です。対応する民間のキャッシュレスサービスで前払い（入金）やお支払いをすると、国からマイナポイントによる還元が受けられます。マイナポイントはキャッシュレスサービスのポイントなどとして付与され、キャッシュレス決済やオンラインショップでの買い物に利用できます。

マイナポイントをもらうには？

Step1 マイナンバーカードの申請・取得

マイナポイント取得には、マイナンバーカードが必要です。通知カードに同封された交付申請書をお持ちであれば郵送やインターネットでもマイナンバーカードの申請が可能です。交付申請書をお持ちでない場合は、住民課へお問合せください。

圃住民課 ☎388-1115

マイナポイント制度が導入されると、マイナンバーカードの申請が集中し、発行までに時間がかかることが予想されますので、申請はお早めに。

※今後、制度の詳細が決定されましたら、広報紙などで随時お知らせします。



Step2 マイキーIDの設定

マイナンバーカード取得後は、公的個人認証サービス対応のスマートフォンやカードリーダーを接続したパソコンでマイキーIDの設定が必要です。マイキーIDは、ご自宅などで簡単に設定できますが、設定が難しい場合は、次のとおり設定支援を行っていますので、ご活用ください。

■マイキーID設定支援

期間 1月7日（火）～3月31日（火）

時間 午前9時～午後4時

場所 ・役場2階 特設会場（火・木曜日）
・商工会館（月～金曜日）

※祝日は除く。

持ち物 マイナンバーカード（手続きには、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号も必要ですので事前に確認ください）

圃企画課 ☎388-1113

令和2年笠松消防出初式

笠松町消防団と羽島郡広域連合による出初式を行います。本町通りで分列行進し、1年の無火災・無災害を願って、笠松みなと公園で一斉放水を行いますので、ぜひご観覧ください。

日にち 1月12日（日）

内容 ①分列行進：

本町通り（午前10時～）

②一斉放水：

笠松みなと公園（午前10時30分～）

圃総務課 ☎388-1111



お知らせ

乳がん・子宮頸がん検診は
お済みですか

乳がん・子宮頸がん検診(病院検診)を今月末まで実施しています。また、今年度無料で検診を受診できる方には、無料クーポン券を発行しています。

がんの早期発見のために、
2年に1回は受診しましょう。

岡健康介護課 ☎388-7171

笠松町議会議員の
任期満了に伴う選挙日程

3月31日に任期満了となる町議会議員の選挙を、次の日程で執行する予定です。

告示日 3月17日(火)

投票日 3月22日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

岡選挙管理委員会(総務課内)

☎388-1111

笠松町議会議員
立候補予定者説明会

3月22日執行予定の町議会議員選挙に立候補を予定している方の説明会を開催します。

日にち 2月6日(木)

時間 午後1時30分～

場所 役場4階 大会議室

岡選挙管理委員会(総務課内)

☎388-1111

郵便による不在者投票制度

郵便による不在者投票は、身体に重度の障がいのある方が自宅などの場所で、投票することができる制度です。この制度は、次の表に該当する方、または介護保険の要介護状態区分が「要介護5」に該当する方が利用できます。

郵便による不在者投票をするためには、事前に町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」の交付申請をする必要があります。詳しくは町選挙管理委員会にお問合せください。

身体障害者手帳（障がい名）	障がいの程度			
	1級	2級	3級	
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	×	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○		○	
免疫、肝臓の障がい	○		○	○
戦傷病者手帳（障がい名）	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障がい	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○

岡選挙管理委員会(総務課内) ☎388-1111

ブロック塀除去費用助成

町では災害時のブロック塀倒壊による被害を防止するため、個人の住宅や事業所に設置された道路に面した部分のブロック塀除去に対する助成を行っています。助成を受けるには、職員による事前の現地調査が必要ですので、除去前に総務課にお問合せください。

※平成30年大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、令和2年3月31日まで制度を拡充しています。(拡充制度は3月31日までに除去する場合に適用されます)

	拡充(3月31日まで)	通常(4月1日から)
助成金額	1mあたり3,900円 【通学路の場合】1mあたり5,200円	1mあたり2,340円
上限金額	150,000円 【通学路の場合】200,000円	100,000円

岡総務課 ☎388-1111



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア

総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073

<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co., LTD

農林業センサス

2月1日現在で、全国一斉に「2020年農林業センサス」を実施します。

2月末までに農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

圃企画課 ☎388-1113

「入学通知書」が届きます

令和2年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ1月下旬に「入学通知書」をお届けします。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次に該当する方や、入学についてのご相談がある方はご連絡ください。

■住所や氏名など記載事項に誤りがある場合

■入学日までに住所を変更する場合

■国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合

■入学通知書が届かない場合

圃郡二町教育委員会

☎245-1133

就学費の援助

経済的な理由でお困りの小・中学生の保護者の方に対し、就学に必要な経費を援助します。令和2年度に援助を希望される方は、小・中学校にある「令和2年度就学援助申請書」に必要書類を添えて提出してください。

提出期限 2月28日(金)

提出先 入学・在籍する学校

※継続で就学援助を希望される方も毎年申請が必要です。

※令和2年度に小・中学校入学予定で、新規で援助を希望される方は1月31日(金)までに郡二町教育委員会(岐南町八剣7丁目107番地)へ提出してください。

圃郡二町教育委員会

☎245-1133



男女共同参画のすすめ

●家庭では

「男女がともに家事・育児・介護を分担しましょう」

●職場では

「雇用における男女平等を進めましょう」

都市計画(案)の縦覧

都市計画(案)の縦覧を行います。内容について意見のある方は、県または町へ意見書を提出することができます。意見書様式は縦覧場所で配布します。また、県決定に関する意見書様式は県ホームページからダウンロードできます。

縦覧内容

	岐阜都市計画道路の変更
県決定	3・1・101一般国道22号線／3・2・705西部中島門間線／3・5・30岐阜駅柳津線／3・5・31岐阜笠松線／3・5・102上印食中野線 他
町決定	3・5・53美笠通笠松駅線／3・5・706野瀬美笠通線

縦覧期間 1月14日(火)～28日(火)の平日

午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 県都市政策課(県決定)、建設課(県決定・町決定)

意見書提出先 県都市政策課(県決定)、建設課(町決定)

圃県都市政策課

☎272-1111(内線3758)

建設課 ☎388-1117

第3日曜日は家庭の日

1月19日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、一年の計画を語り合しましょう。

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

松波総合病院
関連施設
●まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプランセンター
TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

軽自動車税の税率(13年経過した軽自動車をお持ちの方へ)

最初の新規検査から13年以上経過した軽自動車(電気自動車などは除く)には、重課税率が適用されます。詳しい税率は次のとおりです。

種 別		年 税 額		
		最初の新規検査年月		新車登録から 13年以上経過した車両
		平成27年3月31日以前	平成27年4月1日以降	
四輪乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

※令和2年度は、初度検査年月が平成19年3月以前の軽自動車为重課対象です。

圃税務課 ☎388-1112

償却資産(固定資産税)の申告が必要です

12月初旬に償却資産(固定資産税)の申告書を郵送しましたが、対象資産をお持ちで申告書が届いていない方はご連絡ください。

対象 1月1日現在、町内で事業を営んでいる方(工場、商店、駐車場、アパート、発電量10KW以上の太陽光パネルによる余剰や全量売電など)で償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方

償却資産の例

- ・ 構築物(フェンス、塗装路面など)
- ・ 機械(建設用重機、太陽光発電設備など)
- ・ 器具、備品(コピー機、パソコンなど)

提出期限 1月31日(金)

※電子申告(<http://www.eltax.jp/>)や郵送による提出も可能です。

圃税務課 ☎388-1112

募 集

非常勤講師などの「人材バンク登録」

郡二町教育委員会では、郡内の小・中学校で、学習支援や児童支援を行う非常勤講師などを募集しています。

希望される方は、「人材バンク」に登録していただく必要があります。羽島郡近郊にお住まいの方で、登録を希望される方はご連絡ください。なお、詳細については面接の中で説明します。

仕事の内容例

- ・ 学級担任などと連携して学習や生活の支援
- ・ 集団での活動をはじめ、学校生活に困り感のある児童・生徒への支援

資格や勤務条件

- ・ 職種によっては、教員免許状が必要な場合があります
- ・ 勤務時間などの条件については、面接の中で説明します

圃郡二町教育委員会

☎245-1133

「はたちの献血」
キャンペーン

1月1日から2月29日

「誰かを思う

誰かを救う。

はたちの献血」



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのみ
ケアプランセンターしのみ

株式会社しのみ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

令和2・3・4年度の入札 参加資格審査の申請受付

令和2・3・4年度に町が発注する「物品の製造・売買」「役務」などの入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査を受ける必要がありますので、受付期限までに申請書を提出してください。

受付期限 1月17日(金)

提出方法 郵送(当日消印有効)

※申請書は、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先 〒501-6181 笠松町司町1番地 笠松町役場総務課(契約管財担当あて)

※あて先の下に「競争入札参加資格審査申請書在中」と必ず記載してください。

圃総務課 ☎388-1111

第42回新春ファミリー マラソン大会

日にち 1月26日(日)

時間 午前9時30分開会

場所 笠松競馬場

種目 健康マラソン・特別レース(4人1組騎馬競争「ありゃま記念」)・体験ジョギング

参加費 1人100円

申込期限 1月20日(月)

※特別レースは先着10組まで

申込方法 申込書(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会

館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を上記施設に提出してください。

圃町体育協会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231



第35回町民スキー教室

日にち 2月16日(日)

場所 郡上高原スキー場

対象 町内在住・在勤の方

参加費 小学生 3,500円
中学生以上 4,000円

※小学生は原則保護者同伴
※レンタルスキー・リフト代など別
定員 20人(定員になり次第締切)

申込方法 申込書(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を上記施設に提出してください。

申込期限 1月31日(金)
圃町体育協会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231

ワンデーレッスン(2月)

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすことを目

的に、ワンデーレッスンを開催します。

〈シニア向け〉 足腰にやさしいはじめての バランスボール

足腰に負担の少ないバランスボールで有酸素運動。初めての方も無理なく楽しく運動できます。シナプソロジー(脳活性化プログラム)と合わせて、さらに脳もイキイキしてきます。

日にち 2月21日(金)

時間 午前10時30分～正午

場所 松枝公民館 会議室 2-1、2-2

持ち物 飲み物、タオル、ヨガマット(バスタオルで代用可)、バランスボール(10人まで貸出しあり[300円])

講師 杉山 寛子

定員 15人

対象 町内在住・在勤・在学の方

受講料 300円

申込期限 1月17日(金)
※人数不足により閉講する場合や、人数制限の抽選で漏れた場合は連絡します。

申込問

笠松中央公民館 ☎388-3231

松枝公民館 ☎387-0156

総合会館 ☎387-8432

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築港町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎058-248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>



岐阜基地モニター

岐阜基地は、自衛隊の活動を周辺住民の方々にご理解いただくため、令和2年度岐阜基地モニターを募集します。

定員 10人(男女各5人)

応募期限 1月31日(金)

詳細は岐阜基地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/asdf/gifu/>)をご覧ください。

圃航空自衛隊岐阜基地渉外室 ☎382-1101(内線2273)

イベント

新年企画「干支 子年展」



国内外から収集した干支の民芸品を多数展示します。子(ね)をはじめとする可愛い十二支たちが皆さんのご来館をお待ちしています。

期間 1月4日(土)～2月9日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 歴史未来館

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

圃歴史未来館 ☎388-0161

第15回木曽川風あげまつり

自然豊かな木曽川の河川敷で、連風をはじめ、様々な風が天空を舞います。会場では、風の即売や地元品の販売のほか、飲食店も出店します。

風を持参いただいたの参加も可能ですので、ぜひご来場ください。

日にち 1月19日(日)※雨天中止

時間 午前10時～午後3時

場所 笠松町民米野運動場

■風のお絵かき教室(無料)

オリジナルの風を作って風上げまつりに参加しよう!

日時 1月4日(土)・5日(日)

午前11時・午後1時・2時・3時

定員 各回25人

場所 カラフルタウン岐阜(岐阜市柳津町丸野3-3-6)

圃木曽川風あげまつり実行委員会(可児) ☎090-8556-3478



自殺予防講演会

「だれも自殺に追い込まれることのない“生き心地のよい岐阜”をめざして」をテーマに講演会を開催します。

日にち 2月9日(日)

時間 午後2時～4時

場所 長良川国際会議場(岐阜市長良福光2695-2)

講師 清水 康之氏(NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク代表)

定員 120人(事前申込みは不要ですが、定員に達した場合はお断りする場合があります)

参加料 無料

圃岐阜いのちの電話協会事務局 ☎273-5387

ボラクラブと遊ぼう

ボラクラブ(小学生サポーター)と一緒に遊びます。お気軽にご参加ください。

日にち 2月15日(土)

時間 午前10時～11時

場所 こども館

対象 乳幼児と保護者

圃こども館 ☎388-0811



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

相 談

子育ての悩み相談会

お子さんの発達が心配なご家族同士が悩みや
思いを共有できる場として茶話会を開催します。
先輩ママとのグループミーティングも行います。みん
なで話してみませんか。

日にち 1月26日(日) **時間** 午前10時～正午

場所 笠松中央公民館1階 和室

対象 中学生以下の発達障がいの子どもの育て
ている保護者の方

申込期限 12月31日(火)

申込方法 参加者の氏名、連絡先を下記のアド
レスまでメールでご連絡ください。申込多数の場合
はご連絡する場合があります。

申込先 そらいろパレット

✉ sorairokasamatu@yahoo.co.jp

※公式LINEのお友達登録で、LINE
からもお申込みいただけます。



▲公式LINEの
お友達登録は
こちら



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

1月の開催日程

7(火).8(水).9(木).10(金)
20(月).21(火).22(水).23(木).24(金)



1/9(木) 第25回 白銀争覇 (SPⅢ)

1/23(木) 第44回 ゴールドジュニア (SPⅢ)

1/9、1/23CCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいば
の色々な情報を日々、配信しています

お 願 い

犬と猫のマナー

◆犬の放し飼いは法律で禁止
されています。散歩をする時も、
必ず引き綱(リード)をつけ、ふ
んは持ち帰りましょう。

◆野良猫に安易な気持ちでエ
サを与えると、野良猫が増え、
庭木を傷つけたり、ふん尿汚染
の原因になることがあります。野
良猫にはエサを与えないでくだ
さい。

環境経済課 ☎388-1114

冬の省エネルギー対策に ご協力を!

■冬季省エネのポイント

- ・暖房時のエアコンの温度は
20℃を目安に設定しましょう。
- ・暖房器具は必要な時間や場
所を考えて使用しましょう。

■ちょっとした工夫で節電対策

- ・保温効果の高いインナーウェ
アやカーディガンなど薄手の
衣服を重ね着する。
- ・根菜類やショウガなど体をあ
たためる食材を取り入れる。

環境経済課 ☎388-1114

寄附・寄贈

株式会社 光製作所

- ・光文庫整備事業として
現金2,000,000円

愛馬会

- ・社会福祉事業として
現金12,000円
- 笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団
・社会福祉事業として
現金30,000円
- ・公共施設にぞうきん120枚
町では、ご趣旨に沿うよう活
用させていただきます。

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

年末年始の業務のご案内

■公共施設など

施設名	お休みする日
役場	12月28日(土)～1月5日(日) ※婚姻届・出生届・死亡届など戸籍の届出の受付は、役場の宿日直者が対応します。
福祉健康センター	
笠松中央公民館	
松枝公民館	
総合会館	
下羽栗会館	
厚生会館	12月29日(日)～1月3日(金)
こども館	
歴史未来館	
ふらっと笠松	
体育施設	
福祉会館	12月29日(日)～1月3日(金)・5日(日)
学校開放施設	12月28日(土)～1月3日(金)
防災行政無線放送	1月1日(水)～1月3日(金)
火葬場	1月1日(水)
緑会館	12月29日(日)～1月3日(金) ※葬儀の場合は上記期間も利用可能ですので、役場までご連絡ください。

■公共施設巡回町民バス

12月29日(日)～1月3日(金)までお休みします。12月28日(土)と1月4日(土)は「平日・土曜日ダイヤ」、1月5日(日)は「日曜日・祝日ダイヤ」で運行します。

■ごみの収集

収集コース	月・木曜日コース (笠松地域)	火・金曜日コース (松枝・下羽栗コース)
年末の最終収集日	12月30日(月)	12月31日(火)
年始の開始収集日	1月 6日(月)	1月 7日(火)

■し尿汲み取り

12月28日(土)午後～1月5日(日)までお休みします。

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816
総 務 課	☎388-1111
税 務 課	☎388-1112
企 画 課	☎388-1113
環 境 経 済 課	☎388-1114
住 民 課	☎388-1115
健康介護課	☎388-7171
福祉子ども課	☎388-1116
建 設 課	☎388-1117
水 道 課	☎388-1118
教育文化課	☎388-3231
会 計 課	☎388-1119
議 会 事 務 局	☎388-1110

笠松中央公民館	☎388-3231
松 枝 公 民 館	☎387-0156
総 合 会 館	☎387-8432
歴 史 未 来 館	☎388-0161
福祉健康センター	☎388-7171
福 祉 会 館	☎387-1121
こ だ も 館	☎388-0811
学校給食センター	☎387-5321
ふらっと笠松	☎388-2355

まちの人口

令和元年12月1日現在(前月比)	
人口	22,246人 (増1)
男	10,742人 (増5)
女	11,504人 (減4)
世帯数	9,038世帯 (増7)

広報紙の広告をご利用ください

- ・Information Box 下段：
5,000円／号
(3cm×8cm・2色刷り)
- ・裏表紙 下段： 8,000円／号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
- ※2枠以上使用した大きな広告も
可能ですのでご相談ください。
- 企画課 ☎388-1113

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典

ごみを減らしましょう

生ごみを家庭で処理してみませんか

町のごみ処理費5億7,800万円のうち、約3億円は三重県や長野県の処理施設へ燃えるごみを運搬し焼却する費用です。

燃えるごみを減量すれば、これらの経費を削減できます。

あなたが何気なく出しているごみ袋、
処理にいくらかかっている？



家庭系燃えるごみ
(生ごみなど)
の処理費用

※45ℓ1袋、7.5kg換算



家庭の生ごみの約65%は水分です。ごみを減量するためには水切りが効果的であり、また、野菜くずなどはリサイクルし、たい肥をつくることもできます。



町では、家庭の生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機などの購入にかかった費用を助成していますので、ぜひこの機会にご利用いただき、ごみの減量にご協力をお願いします。

■補助内容

- ・ホームコンボ 5,000円まで
- ・電気式生ごみ処理装置 20,000円まで
- ・非電気式生ごみ処理装置 10,000円まで
- ・ダンボールコンポスト 1,000円まで

なお、補助にはそれぞれ条件があります。詳しくは環境経済課へお問合せください。

環境経済課 ☎388-1114

知ろう 備えよう 防災対策

防災情報を活用しましょう

災害時にすばやく判断し適切に避難を行うために、防災情報を得ることは非常に重要です。

ハザードマップを取得したり、町のメールやLINEの登録を行うなど、日ごろから準備をしておきましょう。

町からの避難情報などを取得する

■あんしんかさまつメール

登録方法:携帯電話から「kasamatsu@sg-m.jp」に空メールを送信

■町公式LINE

登録方法:LINEメニューの「公式アカウント」で「笠松町役場」と入力して検索

■緊急速報メール

登録不要:気象情報や避難情報などがお手持ちの携帯電話に配信されます

■防災行政無線

町では戸別受信機を配布しています。お手元がない方は総務課までご連絡ください

気象情報・地震情報・河川情報を取得する

テレビのニュースだけでなく、インターネットなどからリアルタイムで情報を入手することができます。

無料で配信されている防災情報アプリなども活用しましょう。

■気象庁ホームページ

- ・気象情報(台風情報・降水短時間予報など)
- ・地震情報 など

■岐阜県ホームページ「岐阜県川の防災情報」

- ・河川水位情報
- ・河川カメラ映像 など

■ぎふ川と道のアラームメール

登録方法:携帯電話から「t-gifu@sg-m.jp」に空メールを送信

- ・河川水位情報 など

※必要な地域と情報を選択することができます。

環境経済課 ☎388-1111

道徳のまち笠松の ささえ合い通信 No.51

「道徳のおはなし会」を 行いました

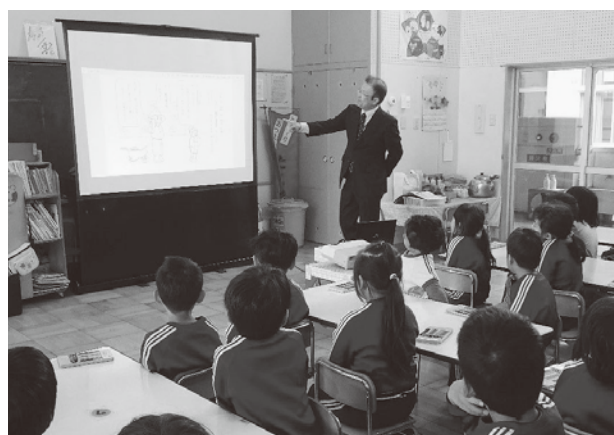
毎年、町内の年長児を対象に、「道徳のおはなし会」を実施しています。おはなし会では、「道徳のまち笠松推進会議」が作成した「あいさつ絵本I」の読み聞かせを行いました。

絵本は、主人公「まつばくん」が小学校へ登校するまでにご近所さんと交わした挨拶について考えるストーリー展開となっています。おはなし会では、気持ちのよい挨拶とそうでない挨拶の違いについて園児たちも一緒に考え、挨拶の意味や意義を学びます。絵本の「まつばくん」は、最終的に、お互いに顔を見て気持ちのこもった挨拶が交わせた時には、心が通い合っている気持ちになり、形だけの挨拶や

一方通行の挨拶では、いい気持ちにはなれないと気づきます。園児たちもこの違いに気づいて、顔を見て気持ちのこもった挨拶をすることの大切さを学べたと思います。

さて、家庭内や近所、会社内では、どんな挨拶が交わされているでしょうか。

日ごろから、心があたたかくなる挨拶を交わし合えることが、心を大切にしたい元気なまちづくりにつながると思います。



スポーツ&レクリエーション 羽島郡スポーツ少年団 交流大会

11月3日(日)開催 (当町関係分のみ・敬称略)

◆団体の部◆

バレーボール	
Aブロック	優勝:笠松
Cブロック	準優勝:下羽栗
サッカー	
Aブロック	準優勝:松枝
Eブロック	優勝:松枝
野球	
Aブロック	3位:松枝・羽栗
Bブロック	3位:松枝・羽栗
Cブロック	3位:松枝・羽栗
ハンドボール	
高学年男子	準優勝:笠松町
高学年女子	優勝:笠松町
低学年	準優勝:笠松町
バドミントン	
3位:笠松	
空手道	
団体組手	優勝:笠松A 準優勝:笠松B

◆個人の部◆

バドミントン	
4年生	準優勝:小山 華凜 3位:後藤 寧々 野崎 柚衣
3年生	3位:片桐 悠斗
新人 (3年以上)	3位:橋口 和奏 木村 心優
空手道【組手の部】	
6年男子	準優勝:井上 亜蘭 3位:井上 瀬那
6年女子	優勝:関谷 綺乃 準優勝:満窪 日陽
5年男女	3位:南部 都吾
4年男子	優勝:澤 誠吾 準優勝:奥村 仁喜 3位:富増 優季
4年女子	優勝:堀 凜亜 3位:園部 陽葵

3年男子	優勝:葛谷 兵一郎
3年女子	優勝:中島 朱梨 3位:南部 柚亜 村瀬 優季
2年男女	3位:小林 真士
1年男女	準優勝:堀 琥太郎
空手道【形の部】	
6年男子	準優勝:井上 亜蘭 3位:中島 橙哉
6年女子	優勝:関谷 綺乃 準優勝:満窪 日陽
5年男女	3位:南部 都吾
4年男子	優勝:奥村 仁喜 準優勝:澤 誠吾 3位:富増 優季
4年女子	優勝:堀 凜亜 3位:園部 陽葵
3年男子	優勝:葛谷 兵一郎
3年女子	優勝:中島 朱梨 準優勝:南部 柚亜 3位:村瀬 優季
2年男女	準優勝:小林 真士
1年男女	優勝:堀 琥太郎

1月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、
前もって役場にご確認ください。

問役場 ☎388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
1	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
2	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
3	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
5	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
12	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300
13	ひらたクリニック	笠松町田代	☎387-3378
19	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
26	けやきクリニック	岐南町平島	☎213-3310

医療機関	所 在	電 話
森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

問郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかり
つけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3～4か月児) 健康診査	15日(水)	13:10～13:50	福祉健康 センター
1歳6か月児健康診査・ フッ化物塗布	9日(木)		
3歳児健康診査・ フッ化物塗布	23日(木)	13:00～13:50	
お誕生 (10～11か月)教室	20日(月)	9:20～9:40	
にこにこ(2歳児)教室	17日(金)	9:20～9:30	
離乳食教室	22日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	7日(火)	9:30～11:00	
	20日(月)	13:00～14:30	
プレパマクラブ・ミニ (沐浴実演)	7日(火)	10:00	
プレパマクラブ	20日(月)	13:30	
グループワーク	16日(木)	10:00～13:00	

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
貯筋(ちょきん) くらぶ	15日(水)	9:30	福祉健康 センター
	29日(水)		
	8日(水)	10:00	福社会館
	22日(水)		
	16日(木)	13:30	総合会館
	30日(木)		
	15日(水)	14:00	松枝 公民館
	29日(水)		
ふれあい広場 ～脳元気編～	8日(水)	14:00	笠松中央 公民館
	22日(水)		
	10日(金)	13:30	福祉健康 センター
ふれあい広場 ～音楽編～	24日(金)		

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。

参加を希望される場合は、1月9日(木)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付／納期限1月31日(金)

町県民税・・・・・・・・・・・・・ 4期分
国民健康保険税・・・・・・・・・ 7期分
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・ 7期分
介護保険料・・・・・・・・・・・・・ 8期分
水道料金・下水道使用料・・・・・・・・・ 5期分
保育料(0～2歳児)・・・・・・・・・ 1月分
放課後児童クラブ利用料・・・・・・・・・ 1月分

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ
PayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料
※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	8日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	15日(水)		
	※相談を希望される方は、12:45までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。		
消費生活相談	6日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	20日(月)		
人権よろず相談	10日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一 (円城寺) 石原 明 (八幡町) 千村 ゆかり(東陽町) 安藤 隆 (北 及) 瀬瀬 英子 (田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	10日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者	在宅相談	身体障害者相談員	
	岩田 賢一	田代950-1	☎388-0068
	田島 佳代子	無動寺180	☎388-2235
	石黒 百合子	瓢町13-1	☎388-0428
知的障がい者	在宅相談	知的障害者相談員	
	樋口 一子	北及1578-2	☎388-3705
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	16日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象です。相談を希望される方は、1月9日(木)までにお電話でお申込みください。☎388-7171		
健康相談	7日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	14日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	20日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
	22日(水)	10:30~11:30	福祉会館
介護相談	月曜日 ～金曜日	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	7日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	8日(水)	10:30~11:30	第1保育所
	14日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	20日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日 ～金曜日	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪ミナモとあそぼ♪

日 時 1月8日(水) 午前10時~11時

場 所 第一保育所

対 象 者 乳幼児とその保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車で越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

問こども館 ☎388-0811

図書室からのお知らせ

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
1日(水)~3日(金)、31日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館
今月の「おはなしかい」はありません



1月の番組案内

エリアトピックス(12ch / 7:45~ほか)

○町長インタビュー

1月10日(金)

○第15回木曾川

凧あげまつり

1月23日(木)

○第42回新春ファミリーマラソン 1月30日(木)

※都合により、放送内容が変更される場合があります。



編集後記

あけましておめでとうございます。新しい年のはじまりに合わせて広報紙をリニューアルしました。「まち」と「ひと」がつながる広報紙をめざして、毎月楽しんで手に取っていただける広報紙を発行してきたいと思っています。

町民の皆さんにも、たくさん紙面に登場していただきたいと考えていますので、広報のカメラを見かけたときは素敵な笑顔を向けてくださいね!

町施設のご案内

■役場	司町1番地	☎388-1111(代)
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
■こども館	田代290番地	☎388-0811
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664
■福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
■子育て世代包括支援センター	長池408番地の1	☎388-7171
■地域包括支援センター	長池408番地の1	☎388-7133

■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ

新成人の皆さん、おめでとうございます。

20歳になった方は、国民年金の被保険者となります。20歳になってから、おおむね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加したことのお知らせが送付されます。

年金は老後のためだけではなく、万が一の病気やけがで障がいが残ったときに障害年金が支給されるなど、現役世代の保障もされますので国民年金保険料（以下、保険料）は忘れずに納付しましょう。

令和元年度の保険料は1か月16,410円で、納付書での納付や口座振替などの方法で納付できます。また、まとめて納付すると割引されます。

経済的な理由などで納付が困難な方は次のような制度があります。

◆学生納付特例制度

前年の所得が基準額以下の学生の方の保険料の納付が猶予されます。

◆免除・納付猶予制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が一定額以下の場合の保険料が全額または一部免除、納付の猶予がされます。一部免除の方は減額された保険料の納付が必要です。（学生の方は学生納付特例制度のみ申請ができます）

◆各種免除制度の申請に必要な主なもの

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・学生証（学生納付特例の場合）

未納のまま放っておくと老後の年金だけでなく、万が一のときの年金も受け取れない場合がありますので、未納のままにせず岐阜南年金事務所または住民課で相談ください。

岐阜南年金事務所 ☎273-6161

住民課 ☎388-1115



消防署

セルフスタンドの安全な利用について

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

近年、ドライバー自ら給油を行うセルフスタンドが多くなってきました。皆さんはガソリンの本当の恐ろしさをご存知でしょうか？自動車などの燃料に使われるガソリンは容易に気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼します。気化したガソリンは空気よりも重いため、地面など低いところに沿って広がります。そのため、条件によっては離れた場所の思わぬ火源で引火する可能性があります。安全に給油するため、セルフスタンドでは次のことを守りましょう。

①給油前に静電気除去シートに触れる！

体にたまっている静電気を取り除いてから自動車の給油キャップを開けてください。静電気火花が発生してガソリンの蒸気に引火する可能性があります。

②火気厳禁！

給油キャップを開けると給油口からガソリンの蒸気が大量に出てきます。ガソリンスタンド内のライターの使用や喫煙は大変危険で

すので絶対に行わないようにしてください。

③車のエンジンは停止する！

エンジンをかけたまま給油することは法律で禁止されています。ガソリンの蒸気に引火する危険性が高まりますので、必ず車のエンジンは停止しましょう。

④携行缶への給油は行わない！

利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。携行缶に給油したい場合は店舗スタッフに依頼し、給油してもらいましょう。また、店舗によっては携行缶への給油を行っていない場合もあります。

セルフスタンドは価格も安く、多くの方が利用されていますが、ガソリンは「危険物」という認識を持って利用しましょう。





岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

地域で活躍する消防団

大規模災害が多発している近年、災害から地域住民を守る使命を担っている消防団は、地域防災の要としてその役割がますます重要になっており、団員の確保が急務となっています。

消防団には、普段は会社員や自営業などの仕事に就いている方や学生の方、主婦の方も参加しています。18歳以上であれば、どなたでも入団できます。あなたも地域のために消防団に入団しませんか。



令和元年度県消防操法大会の様子

●県の人口

1,988,931人（514人減）

※令和元年10月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

Facebook
「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで
情報発信中!!



岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組

「ぎふ県政ほっとライン」放送中

【放送日】
木曜 18:53~18:57
【再放送】
火曜 21:54~21:58



ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



消防団に協力する事業所を支援しています

●消防団協力事業所支援減税制度

消防団員を雇用するなど認定条件を満たした事業所等が、事業税の優遇措置を受けられる制度です。

令和元年度については、以下の日程で受け付けます。

[個人] 12月31日(火)～令和2年3月16日(月)

[法人] 事業年度終了日から1カ月以内

消防団 支援減税

検索

消防団を応援しませんか

●ありがとね!消防団水防団応援事業所

消防団員、水防団員を応援するため、登録店舗が団員に対して、割引などのサービスの提供を行う制度です。団員を応援していただける店舗を募集しています。



ありがとね!消防団水防団応援事業所
ステッカー

ありがとね!消防団

検索

消防団や各種制度に関するお問い合わせは県庁消防課へ ☎058(272)1122



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。



「清流長良川の鮎」をテーマにした料理教室を開催します

鮎を使った料理教室の参加者を募集します。

- とき/2月15日(土) 10:00～
- ところ/マーゴッキングスタジオ(関市)
- 料金/500円(材料代)
- 申込期限/1月31日(金) 必着
- 申込先/(株)ブラド
- ☎058(264)1174
- 問/県庁里川振興課
- ☎058(272)8455

岐阜県 里川振興課

検索



COPDをテーマにした講演会を開催します

COPDとは、主にたばこの煙によって肺に炎症をおこす病気です。COPDの予防や早期発見、早期治療を目的とした講演会を開催します。

- とき/2月24日(月・振休) 14:00～16:00
- ところ/わかさプラザ(関市)
- 料金/無料
- 申込先・問/県医師会 ☎058(274)1111

岐阜県医師会 県民健康セミナー

検索



「オール岐阜・企業フェス in名古屋」を開催します

就活前の大学生や短大生を対象に、岐阜の企業100社が出演するイベントです。地元で就職したい、岐阜の企業に興味があるという方は、ぜひご来場ください。

- とき/1月30日(木) 11:00～17:00
- ところ/吹上ホール(名古屋市中)
- 料金/無料
- 問/県庁産業人材課
- ☎058(272)8406

オール岐阜・企業フェスin名古屋

検索



「円空大賞展」を開催します

県ゆかりの仏師「円空」をほうふつさせる現代芸術家を顕彰する円空大賞。受賞者の作品と、県内の円空仏を紹介する展覧会を開催します。

- とき/1月30日(木)～3月8日(日)
- ところ/県美術館(岐阜市)
- 料金/一般800円、大学生600円、高校生以下無料
- 問/県美術館 ☎058(271)1313

円空大賞

検索

アイコン
説明

催し



募集



資格・研修



その他



「スマート農業推進セミナー」の参加者を募集します

県内の農家などを対象に、スマート農業に関するセミナーや最新機器の展示会・実演会を開催します。

- とき/2月18日(火)
- ところ/岐阜産業会館(岐阜市)
- 料金/無料
- 申込期限/2月12日(水) 必着
- 申込先・問/県庁農政課 ☎058(272)1562

岐阜県 スマート農業推進セミナー

検索



従業員の個人住民税は特別徴収で納めてください

個人住民税の特別徴収とは、事業主が所得税の源泉徴収と同じように、従業員の毎月の給与から個人住民税を天引きして納入する制度です。事業主は個人住民税を特別徴収により納める義務があります。なお、地方税共通納税システムにより納付すると、複数の地方公共団体へ一括で納税することができます。

- 問/県内市町村の住民税担当課または県庁税務課 ☎058(272)1146

岐阜県 特別徴収

検索

今月の1枚

12月16日、名鉄笠松駅イルミネーション2019の点灯式が行われました。今年は「令和に咲かすイルミネーションの輝き」をテーマに岐阜工業高等学校の生徒と子ども会のインリーダー生が協力して制作し、この企画に賛同いただいた地元企業の皆さんからも多くのご協賛をいただきました。イルミネーションの点灯時間は午後4時30分から午前0時まで、2月20日まで毎日点灯しますので、ぜひお立ち寄りください。



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



おお の む つき
大野 睦月 (美笠通) くん

平成31年1月10日生
大野真人・夕海さんの子

いつも元気いっぱいであのおの睦月くん。
これからも可愛いえがおをいっぱいみせてね!



もり
森 あさひ (北及) ちゃん

平成31年1月15日生
森将太・みなみさんの子

お姉ちゃん大好きなあーちゃん。
笑顔いっぱい、元気に大きくなってね。



こ もり れ お
小森 玲央 (無動寺) くん

平成31年1月25日生
小森好浩・恵美さんの子

笑顔が可愛いレオ君これからも元気で
みんなから好かれる優しい子になってね☆

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します
☎企画課 388-1113

応募対象 平成31年3月生まれのお子さま 応募期限 1月31日(金)
企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください
Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

松波総合病院
MATSUNAMI
TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

笠松町プレミアム付商品券

4,000円で5,000円分のお買い物ができる!

対象 ①令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない方
②3歳未満のお子さん*がいる世帯

販売期間 2月21日(金)まで
(①の方は2月10日(月)までに引換券の交付申請が必要です)

*平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さん ☎企画課 388-1113

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816
ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>